週刊新聞

直言

◉不品行史概論

△讀者諸君靜かにせよ、

男女學生の不品行を痛歎するの聲漸く所謂「識者」諸君の間に喧囂として、或は徒に女子教育の危機となすものあり、吾人が此不品行問題に對して從來の態度を論評したりしは讀者の記憶する所ならん、乞ふ更に不品行問題の爲に一言せしめよ、吾人は今青年男女間に多くの不品行あることを承認す、然れ共世上滔々たる識者の如く、大喝一聲之を叱咤したりとて豈に此の問題を解決するの力なきことを知らず、何となれば是れ現社會に在りては寧ろ當然の趨勢なれば也、

△男子は常に不品行なりき

若し吾人の言に赫然立腹するの道徳先生あらば、乞ふ頭を回らして男子の品行歷史を一考せよ、如何に極端の偽善先生と雖も、其の男學生が品行方正なりしことを主張するの勇氣なかるべし、彼等道徳先生等が崇拜する元老政治家の青年時代より以て今日に至る迄、男學生に品行方正を許すべきの時期ありしことは、吾人の不幸にして見聞せざる所也、試に男學生の不品行を主位に置きて、以て當今の女學生不品行問題と研究せよ、是れ偽善者の仰天する稀有珍妙の問題に非ざることを知らん、

記者は往年曾て改進黨の名士として知られたる小野梓君の傳記を見たることありき、傳記の著者が小野君を稱揚したる一節に曰へらく、彼は只だ一回の外は青樓に上らざりきと、如何なる時代に於ても不品行を以て誇りに善きことゝは聽かざりしと雖も、而かも男子に取て普通の特權にして毫も怪しむに足らずとなせしは、歷代の慣例たりし也、故に小野君の傳記記者は、彼が唯だ一回青樓に上ぼりしに過ぎざるの一事を以て奇蹟と同一視せり、去れば一回も青樓に上ぼらざるものあるを聞くも當時の人士は容易に之を信ぜざりし也、而して之れが事實を確かむるに及びては、却て其人の不具者に非ざるかを疑ひしならん、吾人は過去の男學生の決して品行方正に非りしことを宣告するに於て、是れ以上新奇の證據を引用するの要なきを知る、

△男子不品行の對手の變化

故に問題は男學生の不品行の有無若くは程度の如何に在らずして。其の「對手」の何物なりしかに在り、

吾人は第一に「娼妓」を擧げざるべからず、吾人は近時東京に於ける遊廓の衰頽を聞く、近眼者流は遊廓衰頽の原因を尋ねて、或は之を廢娼論の勃興に歸し、或は之を娼妓自由廢業の實行に歸せんとす、此等の者が遊廓衰頽の一小機會たりしことは是れあらん、然れ共斷じて其の眞個の原因には非る也、去らば遊廓衰頽の眞因とは何ぞや、遊廓其物が最早や時代の趣味を充すに足らざると、即ち是れ也、君よ、遊廓は衰頽したりと雖も、社會の不品行は愈々旺強なるに非ずや、明治の初年に在りては、大臣參議と稱するの輩、日中馬車を遊廓の樓門に驅りて得々たりしと云ふ、近年に至るまで遊廓の二大得意は兵隊と學生となりし也、學生の品行は曾て謹嚴方正と化せるに非ず、然れ共今や遊廓は學生の不品行に對して、趣味の滿足を供給すること能はざる也、學生の趣味の進步は其一因也、遊廓の趣味の退步は他の一因也

人或は「遊廓の趣味の退步」の言に驚いて言はん、あゝ是れ遊廓に趣味の存在を認むるものに非ずや、不道徳も亦た甚しきかなと、吾人は直言す、遊蕩の徒、徹頭徹尾色欲の奴隷に非ず、其の家庭と、其交友と、其社會とに於て充足されざる人生趣味の或物が意外の泥濘裡に潛伏すればこそ、從來の遊廓は繁昌したりしなれ、故に徳川時代に於ては、諸侯、旗本、江戸勤番の武士を吸引せんが爲に、其趣味に適合すべく娼妓を養成訓練したりと云ふに非ずや、而して明治の時代、學生の智識進步し感情發達するの時に際して、一方遊廓の方に在りては無學、無智、無味の婦女子を買ひ集めて、專ら獸欲の具となさんとす、是れ放蕩の心理を會得せざるもの、其の衰頽元より自然必然の運命ならんのみ、

△遊廓の衰頽と女學校の勃興

然れ共其家庭と學校と社會とが清高優美なる新趣味を發揮して以て、青春の熱血に靈的感化を與ふるの設備を具せざる限り、青年學生を不品行の邪路より救濟すること能はざる也、學生が娼妓より遠りて漸く藝妓に接近したりしもの、吾人は必ずしも之を道徳の增長とのみ一概に叱し去るの人情に非るを思ふ、去れど此時に當て社會は青年學生の爲めに好個の對手を授けたり、「女學生」即ち是れ也、吾人は新理想と新道徳との明瞭ならざる今日の日本に於て、極めて不秩序に男女學生が接近の機會を得るの時、不品行の流行は得て免るべからざるの現象なることを決論するに躊躇せず、之を眼々するの士君子に問ふ、嗚呼是れ果して誰か罪ぞやと、茲に於てか吾人は猶ほ進めて、「女學生」てふ一階級の新設せられし社會的原因を一論せざるべからず、何となれば今日の輕薄なる世論は、一方に之を以て教育進步の特徵として無上に樂觀し、他方に之を以て婦人墮落の證據として極端に悲觀し、殆ど本末も問題の肯綮に觸接せざれば也、

去れば本論の主旨は世上の識者に向て學生不品行の史的觀察を督促し、以て目前の現象に空漠の疑惑と恐怖とを抱くなからんことを注意せしに過ぎずと雖も、彼の舊代の死道徳を籍て以來て、今日の「女學生」なる新現象を非難するの一派は今後幸に廢止せられんことを希望す

◉病監の秋水

幸徳千代子

四月の四日に巢鴨の秋水に面會しましたきり、病氣になつての後は、まだ一度も逢ひませんので、去二日の土曜の朝、二度目の面會に參りました。

晴よき巣鴨あたりの、少し貧ぼんな家屋の中に、スツクと立つた監獄の赤煉瓦を見ながら、今日はさつと逢はれるだらうといふ樂みに足も進み、正面の門の様な表門から入つて、例の手續を濟ませると、右側の病監の門に導かれました。其門内には桐の木の下に花畑があつて、玄關の兩側に日字形に建てられたのが即ち東西の病監であります。秋水は東監の方の三番目に居りますそうして丁度食事中に面會を許されました。

何しろ看守に二人もついて居られるので、意氣地のない私には、ちよつと用が言へませんで、たゞ呆然として、二ケ月前に據見して逢つた時と變つた瘦せた顔や姿や、室内の構造や、寢具などを眺めて居ました。室は丁度九尺四方の所を、半分は板の間で、半分は少し高くして疊を敷き、そこへ薄い鼠色の蒲團を三つに折つて、白い布で包んで、秋水は其上に坐つて居りました。敷蒲團は一枚か二枚か知れませぬが、後の方にはそれに夜具は矢張り鼠色の縞入と思ふ表と、それに枕を二つ三つ重ねて居ました。本は七八冊、左の方に置いてありました。

「病氣は此頃天氣が續くので快い方だから決して心配するな。ソラこんな物を食べて居る」と云はれて初めて氣がつくと、一尺五寸四方位な、膳の様な器に、白い陶器の（平民社のより少し小い位な）入物に、南京米の粥と湯と玉子と梅干とがありました。外に切干の煮たのに凹作の頭の入つた副食物が下に置いてありました。が、それは食べないものと見えます。膳の左の方には紙數の包に小掲枝を挾んだのが置いてありました。膳は外にさつきの様な物もありましたので、怪我でもしたのかと尋ねましたれば、それは眼病を治める爲にしたのだと申しました。それから秋水は眼藥したり用心のため論つたりしながら用談を致しましたが、顔つきほど念は晴れませんし、元氣も中々強いので安心いたしました。

僅か十分間許して居ては他の囚人の迷惑にもなるからと秋水に云はれまして、おまへて行つた十分一も言はず悄然と別れて歸りました。歸つてから思へば月のさすといふ窓は何處にあつたか、窓から見えるといふ桐の木はどんなであつたか、そんな事にツイ氣もつかずに只明るい窓だとばかり覺えて居ります。

THE CHOKUGEN.
SOLE ORGAN OF JAPANESE SOCIALISTS.
Issued every Sunday.
Communications addressed to the Heiminsha, Tokyo.
Vol. II. Tokyo, June 11th, 1905. No. 19.

JAPAN AS VIEWED BY A NATIVE SOCIALIST.

Comrade Kiichi Kaneko who is our correspondent and now learning in the Harvard University of America, has contributed an article "Japan as viewed by a native socialist" to the "Arena" for May. We give here a few paragraphs out of it.

"The Japanese government has sent out two accredited representatives to speak for the government,—one for England and one for this country. The former is Baron K. Suematsu, the latter, Baron K. Kaneko. Now these gentlemen are to speak of Japan's greatness, of the civilization of the Japan of the world. They are giving lectures and entertainments to the so-called influential people, in order to encourage a cordial feeling toward Japan. They are contributing patriotic articles to the magazines and papers. They are trying to prove Japan's superiority over Russia, not only in fighting but in everything. But is Japan as pictured by these influential gentlemen the Japan of to-day? If all their claims be well founded, Japan must truly be an ideal country, where no trouble exists, where no social problems confront, where there are no strikes, no saloons, no social vice and no discontent of any kind. Is this the truth about Japan?

"The condition of the workingmen in Japan is in a state which may be described as wage slavery. In 1899 we had 280,022 workers employed in the various factories in Japan. Of these 151,111 were female workers. They are working generally twelve hours a day, and sometimes fifteen hours. Ordinary workmen receive from 12 to 20 sen a day. Skilled laborers from 30 to 40 sen, girls earn from 5 to 12 sen, and children only a few sen per day. Even skilled mechanics receive but 50 sen per day; nor do they get as high as 60 to 80 sen. Street-car drivers and conductors receive 10 or 12 yen per month, while American conductors and motormen receive fifty or sixty dollars a month. Your policemen receive one hundred dollars a month, while Japanese policemen get only 12 yen per month. While our carpenters receive 75 sen per day, your carpenters receive three or four dollars per day. Here you see the great difference between the American and Japanese scale of wages. This means misery for the laborer. To be a workman in Japan is to be a life slave. There is no chance to get ahead, no chance to enjoy life."

~~~~~~~~

"One sen is equal to one hundredth of a yen, or about one half cent of American money."

◎直言は日本社會主義の中央機關紙也!!!

（平民社電話　本局三三六二番）

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY
~~~~~~~~

日本之新聞

○桑田熊蔵氏の名論

法學博士にして貴族院議員たる桑田熊蔵氏は、去一月廿八日華族會館に於て『社會主義と社會改良主義』につき一場の講演を爲せり、其筆記は『華族會館報告』第二號に在り、此『報告』は非賣品にして吾人平民の手に入るべきものに非ざりしかども、吾人も亦華族社會に秘密探偵を有するが故に(驚く勿れ)此頃幸ひに其一冊を見るを得たり、然れども吾人は此の名論に對し、多くの批評を加へ、辯明を爲すの要を見ず、只其の數節を抄錄して讀者諸君消閑の具に供せしめよ

△此頃平民新聞と云ふ新聞がありまして、頻りに社會主義を鼓吹致します。其他幸德秋水とか或は片山潜とか或は安部磯雄とか云ふやうな人々が、頻りに社會主義の鼓吹を致します。彼等は三四年前には純然たる社會主義を以て一の政黨を造らうと致しました。私は是等の主義思想には全く無關係で、全然反對の地位に立つ者であると云ふことを諸君に明に申上げて置きます。

△此社會問題は元々上層社會と下層社會との衝突から起る問題でありますが、……下層社會から何等の要求も爲さない内に上流社會に於て豫め其要求を看破して、……之に對しては斯う云ふ救濟の方法を行はなければ可かぬと云ふやうな御考をなさいまするど、下層社會の方では其恩に非常に感じまして、從つて社會の平和を維持することが最も容易であらうと考へます。(宛然三太夫の口吻)

△そこで社會問題とは……狹い意味の社會問題と申しまするど、詰り經濟上の問題でありまして、富者と貧者との喧嘩と云ふ定義を下すのが、最も明瞭にして且つ至當であらうと考へます。

△そこで此富者と貧者の喧嘩と云ふことは、是は絶ち今日起つた問題では無い。……ズツト太古の羅馬時代に(於ける)貴族と平民との爭ひは……矢張り富者と貧者との喧嘩であつた。佛蘭西の大革命も……是れも矢張り富者と貧者との喧嘩が大原因を爲して居る。……然るに……近頃の社會問題は工業の發達に伴うて起つたものである。……工業社會に於きましては資本家と勞働者の衝突が絶えずありまするので、歐羅巴の學者も政治家も苦心慘憺として殆ど解釋の方法なしとして居る位であります。(現在の社會組織(即ち紳士閥)を維持しようとするから解決の方法が無いのだ)

△それで社會問題解決の方法に付きまして二つの主義があります、一つを社會主義と申します、一つを社會改良主義と申します。……替へて言ふて見まするど、茲に家がある、其家が非常に傷んで居る、そこで社會主義に依りまするど、此家をすつかり打毀して仕舞つて、新しい設計、新しい材料を取つて更に新しい家を造ると云ふ……それから社會改良主義に依ると、壁が落ちれば其壁を塗直す、家根が毀れれば更に家根を葺き換へる、柱が傷めばそれを取換へる、詰り社會改良主義は修繕を加へる、社會主義の方は改築をしやう、斯く云ふ區別があるのです。(少々の修繕をしたぐらゐで此の破れ家がイツまで住まれるものか。自分の主義のツマラナイものたる事を善く明白に看つて下さつたものだ)

△獨逸人の氣風は政府萬能である。……富發心貴族の若は慈善事業が多い。……獨逸では短い期間に工業がえらい發達をした。……日本の狀態は甚だ獨逸に似て居る。……日本の社會主義と云ふものは實に前途有望である。恐らくは遠からぬうちに獨逸の如く社會主義の勢力が蔓延して、或は議院に二三十人若くは四五十人の代表者を出すことが出來やうかと思ひます、是は實に危險千萬な話で、我國の將來を憂ふる者は、戰後の經營も勿論必要には違ひありませぬけれど、社會主義の防遏に努めると云ふのが最も必要な事と考へます。(確御心配お察し申す)

△翻つて我國の社會改良主義の現況を見まするど、甚だ萎微振はない、職工組合がありますけれども、是は社會主義傳道の爲めに設けた組合で、どうも職工組合本來の目的に適つたものとは言へない。慈善事業も數から云へば全國に彼是れ三百もありますが、是も一向萎微振はない。……窮民救助法案は議會を通過しなかつた。それから工場法はまだ議會に提出にもならぬ。之を要するに我日本に於ては社會主義の勢力は實に侮る可らざるもので將來有望であるに拘はらず、社會改良主義の設備と云ふものは全く無いやうな現狀でありまするから、……社會主義に向つては威力を以て鎭壓しても宜しいが、それと同時に一方に社會改良の方法を講究して行きませぬければ、詰り勞働者と云ふものが益々社會主義に近接して遂に社會問題の大波瀾が起ころかと思ひます。(社會改良主義が主義と云ふ程のものに非ずして、只社會主義に對する(即ち平民階級の覺醒に對する)紳士閥の恐怖の結果なること、是等の語に依りて明瞭ならずや)

讀者諸君、諸君は之を通讀して多少の興味を感じ、吾人が之を紹介せるを以て決して無用と爲さゞるならん、猶ほ桑田氏の講演中、別に社會主義を批評して不合理と爲し、不敬と爲せる一節あり、實に名論中の名論たり、吾人は次號に於て更に其の大要を紹介せん

○平民の負擔又三億萬圓　臨時議會は、愈々來る八月中旬を以て召集せらるゝことに内定し、約一週間の會期を以て約三億萬圓の公債募集を議決せしむべしと云ふ、公債は高利の借金なり、日本の平民は既に其の壯丁を奪ひ盡され、更に高利の借金を彌が上に脊負はさる、而して彼等は猶ほ無邪氣にも萬歲を唱へつゝあり

○資本家の世界主義　國家と云ひ、國家と云ふ、資本家が國家呼はりを爲すは國家が金儲けの機關たり得る場合に限る、彼等は他に金儲けの見込ある場合には國家の地域などに頓着するものに非ず、左の二項の事業を見よ

△支那人合資を望む　支那人中には滿洲に於て事業を企つるに、日本人と共同するを以て何かに付けて便利多きを感じ、日本人の企業には奮て資を投ぜんとするの氣風近日大に盛なりと

△日清合同絹絲紡績の創設　日清合資を以て上海に絹絲紡績會社を創設せんとの計劃あり、已に彼我の間に假契約を取結び、事業資本は假に之を四十萬圓と定め、別途に二十萬圓の流通資本を準備し、資本の大體は之を清國側の發企人四名と日本側四名との間に於て準備することゝし、向ふ二箇月間に本契約を取結び日ならずして本事業に着手すべし

△大財產家の歸化　三井三菱以上の財產家と稱せらるゝ神戶在留清國寧波の商人吳子香は過きに軍資金として五萬圓を獻納したる功に依り、規定に拘らず程此歸化したるが、同人は其資本を以て日本人と協力して紡績、鐵道、製絨、其他有益なる事業を營む目論見にて東京を永住地と爲すの見込なりと

外婦

○青眼白眼　△明治天一坊と稱せられた華族の子飛鳥井某は今度いよ／＼處罰せられた、彼も平民の子に生れて居たならコンナ事もあるまいに、階級制度は貧民の爲にのみ有害では無いのだ△藝妓營業は十二歲以上に限る事となつた、半玉と稱する小兒勞働が是で幾許か保護せられる△東本願寺は四十八萬五千圓の借金の爲め差押に會ひ、將に競賣に附せられんとして纔かに延期し居れり、眞に有がたい御本山だ△此頃の新聞に、生殖器若くは色情に關する書籍雜誌の廣告を多く見かける、表は專門學術的のものらしくして、實は淫柔娯樂の意をホノめかして居る、是れ固より利を射るに巧みなる商人の仕事であらうが、然しながら亦是れ自然の要求に應ずるものとも見ねばならぬ△性慾の事、生殖の事に關する智識をサモ特別の秘密らしく隱蔽して、學校に於ても、家庭に於ても正しき方法を以て授けぬ結果は、青年男女をして遂に斯くの如き文書に趨かしめるのではあるまいか△伊藤博文氏はイツぞや米の專賣をやれと云つた、經濟の理法は、結局そこまで行かせるのだ、但し其利益を軍備擴張に吸取られちや大變だ。

●編輯雜事

▲前號の寄贈　にはツイ姓名を書きおとしました。即ち左の通りの順になつて居ります。

西川光次郎君(E)　片山潜君(A)
木下尙江君(F)　幸德傳次郎君(D)
河上清君(C)　安部磯雄君(B)

▲正誤　前號平德君の『暴鴨』より』の中、『東洞の月』とあるは『有明の月』の誤、『軍人遺弁の悲』の中、『眞心』とあるは『意氣』の誤。

▲社會主義者の見たる日本　といふ一文を次號に載せます。是は米國なる金子喜一君の演說の筆記で、アンナといふ婦人に依つたのです。金子君の寫眞も載せます。

▲マルクスの學說　は次號よりバツクスとセリスとの合著 Socialism, Its Growth and Outcome. の一節を譯載します。

▲我々祖先の社會政策　と題して山路愛山氏が『獨立評論』に有益な一文を書いて居ります。次號に其の要點を紹介したいと思ひます。

運動基金募集

六月一日より七日までの受付左の如し

▲金五十錢　越後　松井源平氏
▲金五十錢　越後　丸山某氏
▲金三圓(五、六、七月分)　丸屋町　無名氏
▲金八錢　無名氏
▲金二十錢　銀座　池田氏
▲金二十錢　本郷　笹岡桑吉氏
▲金六十五錢　越前　佐々木義鬼氏
▲金三十錢　熊本　野中誠元氏
▲金五十錢　仁川　原田武治氏
▲金五十錢　仁川　井上鎌市氏
▲金五十八錢　仁川　田中中四郎氏
▲金五十錢　小樽　大瀧由太郎氏
▲金壹圓　伊勢　島田保之助氏
▲金壹圓五十八錢　三宅生、好雪生、中村生
▲金五十錢　熊本　高橋一氏
小計　金十圓五十九錢也

●今日の會合

▲社會主義研究會　今十一日午後七時より例の如く平民社樓上に開く、會費金五錢何人にても來會聞意隨定の講演左の如し
△社會主義の倫理　堺利彦
△人口論　木下尙江

◎社會主義演說會

來十四日午後七時より、神田崎町三丁目吉田屋に開く、出席辯士左の如し

齋藤兼次郎　熊谷千代三郎
岡千代彦　山口義三
原霞外　石川三四郎
松崎源吉

世界之新聞

○軍隊と同盟罷工

(佛國リモジュに於ける軍隊の狂暴)

勞働者が唯一の武器なる同盟罷工を擇して、資本家制度の桎梏より脫出せんとする時に當り、資本家が其擁護たる政府の軍隊を驅使して、之が鎭壓を試むるは、敢て珍しき現象にあらず。既に、歐洲文明の中心なりと誇る佛國及伊國に於て、其同胞を銃殺したる[illegible]ある軍隊を生ぜり。左に之を詳報せんと欲す。

(一)リモジュの同盟罷工

△同盟罷工の原因　リモジュは佛國の中部より少しく南方に偏せるホートヴイエンヌ州の首府にして古來[illegible]産出を以て名ある地なり。工業都市に於て吾人の往々耳にするが如く、此地に於ても、米國人ハヴイランド氏の所有に係り[illegible]製造所の職工[illegible]人等に對し、[illegible]屢々ハヴイランド氏の[illegible]に及べり。[illegible]監督を罷免すべく工場主に要求したるも、工場主の[illegible]拒絶に[illegible]同盟罷工を決行せしめたり。

△工場主の破約[illegible]　[illegible]工に向ひ、監督人の[illegible]直に其[illegible]數ヶ月の[illegible]業を興ふ可しと[illegible]。然れども[illegible]業をなして、其[illegible]を修正せしむ可く、[illegible]るの條件を[illegible]しむるに[illegible]ざるなり。[illegible]は新の[illegible]時[illegible]により[illegible]彼に永久の[illegible]へより[illegible]して、[illegible]同盟の[illegible]破[illegible]になさしめたり。

△[illegible]ハヴイランド[illegible]工の[illegible]さる[illegible]、他[illegible]罷工[illegible]し、動揺せんとする[illegible]ハヴイランドに[illegible]して、[illegible]かくして一應[illegible]以上に[illegible]、[illegible]りしが、[illegible]工場[illegible]破壞を[illegible]。

△[illegible]男[illegible]、[illegible]んとして[illegible]せんとする[illegible]二名[illegible]、[illegible]勞働者[illegible]

二　伊國農民の殺戮

△[illegible]到[illegible]、[illegible]ル・ウイユ大佐指揮の軍隊と、リモジュ陶器職工が[illegible]殺したと同時に、伊太利に於ても亦、トラサンジュヰンナの農夫と、ヨシヤの農民とは、フォルチス[illegible]の爲めに殺さるゝ悲運に遭へり。

△トラサンジュヰンナ(伊太利半島を以て長靴なりとすれば其拇に當る部分にあり)に於て、二名の[illegible]長と、若干の兵士とが、二人の農夫を[illegible]して、[illegible]兵は其男が小刀を懷中にせりとの嫌疑を以て、之を捕へんとしたる故、[illegible]して之に抵抗し居たる中、[illegible]數三百に及べり。[illegible]死傷せしめたり。

△フォルジア(靴の上部に位す)に於て、[illegible]同盟罷工者に[illegible]時、[illegible]大中[illegible]名の即死者と七名の負傷者とを出せり。

之れ平民の租稅と血稅とを以て成れる軍隊は、却つて平民に對して暴戾を逞うす、豈に非理非道の極と言はざる可けんや。然れども是れ資本家制度の社會に於ける平民が到底遭遇せざる可らざる必然の運命なり。噫、天下の平民諸子、何ぞ速かに覺醒せざる。

○西班牙社會黨の發達

西班牙の社會黨は昨年來非常なる活動を爲したるが、而も其事業は最も有效なりき、即ち此の如き效果を見たることは、是より以前に於て經驗せざりし所にして、主義は[illegible]社會主義の名さへ聞かざりし山間僻陬の小村落に至るまで甚だ其効を奏したりと云ふ、

△二大[illegible]はアンタルシア及びカスチリアの兩地方に行はれ、四萬人の職工が新たに加入せるを見たり(其中三萬五千人は農業に從事する平民なり)其成功[illegible]

△議會[illegible]

△又[illegible]

△[illegible]七千の[illegible]會員を有し、[illegible]と云ふ

國民として殆んど衰亡に瀕しつゝある西班牙の平民諸子、今や新生命を得て新勃興を爲さんとす、嗚呼、國家と平民とは必ずしも同行し得るものに非ざる乎、吾人は唯だ平民諸子の奮闘を觀る

○伊太利に於ける驚くべき貧民

新建國たる伊太利が、外交上の虛榮に迷ふて、徒に軍備の擴張を計り、爲めに人民が塗炭の苦境に陷れることは吾人の嘗て聞ける所なり、今左の如き貧民の統計を聞きて更に深く驚かざるを得ず

△水を飲み[illegible]小路に[illegible]し、加ふるに飲水にさへ欠乏せるもの千四百五十四人、下水[illegible]千二百三十[illegible]の地下住居に在るもの二十萬人以上、毎日又は特別の時に非ざれば麪パンを喰はざるもの千七百人、其他少數なる特別の「富家」を除くほか、食物としての肉を知らざるもの四千八百九十五人、[illegible]を有せざるもの三百三十六人、若し充分に食物を得ば治療さるべきに、ペレーグラ(皮膚病の一種)を病みつゝあるもの一萬人

虛榮に充てる國家が內に多くの缺陷を生ずるは個人と異らず、氣の毒なるは此虛榮の犧牲となれる國民なり

○匈牙利社會黨の勢力

匈牙利社會黨[illegible]の報道に曰く、匈牙利に於ては[illegible]新たに「ノエムンカス」(婦人勞働者の意)と稱する週刊新聞發刊せられ、從來月刊なりし「ハンガリアン、レイルロード」新聞は週刊に變じたり、是に於て政府は社會黨の勢力勃興に驚き、鐵道同盟罷工事件の被告二百四十九人(罷工せる鐵道員)に對して、俄かに赦免を言渡すに至り、被赦免者は悉く從前の地位に復せしめられたりと、快なる哉、快なる哉、社會黨萬歲!!!

○佛國軍制の改革

此程佛國下院に於ては、現役三箇年の軍制を改めて二箇年となすの法案を通過し、而して此法案は直ちに法律となる、猶は此法案に於ては、彼の富者の子弟のみが其恩澤に浴することを得べき、一年志願兵の制度を廢止せり、吾人は此法案が衆議院に於ける社會黨の專ら主張せる所なりしといふを聞きて殊に歡喜に堪えず

○丁抹に於ける八時間問題

丁抹の國會に於て、社會黨議員は又々彼の「八時間法案」を提出し、其採用の爲に熱烈なる奮闘を爲せり、急進黨も亦た大いに彼等を援け、遂に政府をして産業の現況を調査すべき委員を選任せんことを命ずるに至らしむ、而して此運動が同國社會黨に對して大なる勝利なることは一般に稱揚する所なりと云ふ

○佛國社會黨合同の成立

前號所報の如く、四月廿三日より廿五日に至れる合同大會に於て、佛國社會黨各派は愈々革命主義の下に合同を完成し、爾後此黨を以て「社會黨萬國勞働者同盟佛國支部」と稱する事に決定せり。猶は其結果として、從來ゲスド黨(從前より革命主義派)の機關たりし「レ・ソーシアリト」新聞は合同せる黨の機關となれり

○英國社會主義のリヴイヴル

英國社會民主黨の機關紙「ジヤスチース」論じて曰く

過ぐる十二ヶ月間に於ける最も著しき事實は、社會主義運動のリヴイヴルにあり、[illegible]多くの集會が開かれ、多くの聽衆が來り、[illegible]以前の改革的なりしに引き替へ、今は一層革命的となれり、此際社會民主黨、獨立勞働黨、其他の社會主義[illegible]が相合せんことは吾人の切望する所なるが、吾人は[illegible]失業者問題、小學兒童の食物問題等[illegible]實現するに至らんことを望む

○市參事會同盟罷工を援く

佛國ブレスト市の參事會は、社會黨に依て支配せられつゝあり、此頃同會は、地方の同盟罷工を援助せんが爲め市有財産中より二萬法を支出することを決議せしが、資本家に從ふ政府當局者は之に反對し、政府をして同參事會の解散を命ぜしむべく頻りに運動し居れり。然れども勞働者等は之を嘲笑して曰く、若しブレスト參事會にして解散せらるゝとも、吾人は多數の社會黨を再選すべしと

●路傍演說家レキス夫人

△レキス夫人は其名をレナ、モーローと云ひて、西部亞米利加に於ける最も熱心なる社會主義者なり。頃日[illegible]に其經歷を語れるが、其中感歎敬服すべき點少からざれば左に其一部を譯載す。

△レキス夫人曰く　私は初め禁酒運動に從事し、婦人選擧權獲得運動にも盡力したが、後、貧困と罪惡とは到底此等のものでは救はれぬ、眞の利害の衝突は、男女間にあるのでは無くて、資本勞働兩階級間にあるのを悟つたので、斷然として此の社會主義の傳道に一身を捧げた。

△扨、如何に運動すべきか、これは私が第一に考へた問題であつたが、當時此州(カリフオルニヤ)にある社會主義の地方的團體は極めて少數で、其孰れも運動資金の缺乏に苦しんで居たのであるから、會場を借り、辯士を聘して堂々と大演說會を開くと云ふ事は容易に出來ぬ。而して又、私とても自費で遊說に出掛けられる程の餘裕は固より無い。で、招聘を待つて出掛けると云ふ普通の行方では迚もダメであると考へて、私は手近な處から初めて社會主義書類の行商をなし路傍演說を爲しつゝ、未だ此主義の宣傳せられざる諸地方に傳道する事に定めた。

△婦人の路傍演說は、亞米利加にも例の無い事であるから、物見高さは[illegible]。私の初めて路傍演說をしたのはストツクトンであつたが、其後同志[illegible]の招きに依てオークランドの集會に臨み、其後毎夜引續き路傍演說をなして居ると、恰もハンボルドの同志から遊說[illegible]一人派遣して[illegible]、直ぐに私が出掛けた。

△ユーレカ[illegible]六月[illegible]、該地路上に演說したが、資本家新聞に[illegible]。マツキンレー暗殺事件で有名な[illegible]のエンマ[illegible]を例に引き口を極めて私を攻撃した。[illegible]各村落[illegible]暴動[illegible]數百の勞働者に演說し[illegible]。[illegible]組織されたもの[illegible]少く[illegible]を[illegible]し、メキシコの國境に近[illegible]、[illegible]として[illegible]。[illegible]心として[illegible]千九百三年の夏、[illegible]に我々の[illegible]方針を取つた[illegible]ルム[illegible]氏に先つ[illegible]指引されたが、[illegible]

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

◎マルクスの學説

枯川生譯

(二)其の價値論(下)

マルクスの經濟學說は[illegible]を以て其の[illegible]とす。彼れの大著「資本論」は實に[illegible]を以て始まれり。而して[illegible]リカードオ及びロドベルッスに[illegible]も、[illegible]

[illegible]

らざれば決して價を生ずることとな[illegible]しども、如何[illegible]も、有用なし。人は自己の需要に何等の滿足を與へざる物に對し、何[illegible]ざるべければなり。されば使用價格と交換價格とは共に價格の上に存すれども、此の二者の差を爲す所以は、[illegible]の有せざる一元素を有するの[illegible]に在らざる可らず。而して此元素の何たるかを知らんと欲せば、吾人は交換價格を有する諸物品の組成分子を[illegible]して之を[illegible]ざる可らず。凡て吾人の[illegible]を比較し得るは、彼等の中に共通なる分子の存在するを見ればなり。然れども馬と家との間に果して如何なる共通分子ありや。諸君は此のステッキの甘さは彼の砂糖の甘さに優れりとは云ひ得ざるべし。而も諸君は猶ほ此家は彼の馬に比して十倍の價ありと云ふに非ずや。斯かる場合、決して其の二者の物質が比較せらるゝに非ず、馬の速力と家の堅牢とが比較せらるゝに非ず、又色と色とが比較せらるゝにも非ず。共同元素は只人間の勞力に在るのみ。即ち勞力と勞力とを比較するなり。斯くの如き家を得んと欲するには、斯くの如き馬を有するに比し[illegible]社會的平均勞力の正に十倍を要すと謂ふ也。故に異種の物品を比較せんが爲めに吾人の用ひる尺度は即ち勞力時間なり。吾人は之に依つて、或時或社會に於て要せらるゝ、常の普通勞力を意味す。普通人を標準とし、普通の機械と技術とを利用したるもの、即ち是れ社會的普通勞力なり。複雜せる勞力は只單純なる勞力の倍加のみ。長時日の修練を要したる或一人の勞力は、尋常の單純勞力に比し二倍の[illegible]に當ることもあるべし。されど其單位は常に單純勞力に在り。

斯くの如く使用價格と交換價格とを區別する時は、吾人は之に依りて、資本家が勞働者を掠奪するの方法を理解し得べし。即ち資本家は勞力に對して其の交換價格を支拂ふ。而して其の交換價格は勞力の産出費即ち勞働者の生活の程度に依りて定まる。即ち勞働者の一家族を支ふるの費用は、即ち其の一家族より得らるべき勞力の交換價格なり。

假に茲に勞働者一人が一日に要する物品の價格をAと定めよ。又別に一週毎にBだけの價格を要すと定めよ。而して更に一年四季毎にCの價格を要すと定めよ。さらば彼が一日の生活は左の價格を要する事となるべし。

$$A+\frac{B}{7}+\frac{C}{365}$$

次に是だけの價格の物品を産出するに六時間を要するものとし、其勞働者にして若し六時間以上勞働するものとせば、彼は常に剩餘價格を産出しつゝある譯なり。而して資本家は常に勞働者の勞力全部を[illegible]せるが故に、常に此の剩餘價格を産出せしめつゝあるなり。事情斯くの如くなるが故に、一日十二時間勞働する者は僅かに其六時間分だけの支拂を受け、他の六時間分は[illegible]くものとす。資本家は生産機關を所有するが故に、勞働者は固より資本家に依らずして働くことを得ず。[illegible]如何せん彼等は其方法(即ち生産機關)を有せざるなり。彼等は資本家の提出する條件に同意せざる可らず。然らずんば餓ゑざる可らず。資本家は何時にても市場に出で、他の商品と同じく、其の交換價格を以て勞力を求むるを得。而も使用價格は[illegible]勞力の使用價格は悉く資本家の[illegible]に任す。斯くて資本家は剩餘價格を其の掌中に入れ、之を資本と爲して更に其の掠奪の法を繼續し擴大するものとす。

更にa—bの一線を以て十二時間の勞働を示し、bを以て之を二等分せるものとせば、a—bは勞働者の生活に必要なる勞力にして、b—cは剩餘價格を産出する無報酬勞力なり。即ち此b—cを成るべく多く延長するは資本家の利益にして、彼れの資本は[illegible]に在り。故に雇用者は一日の勞働時間を成るべく長くせんことを欲し、被雇者は常に此のb—cを短縮せんと努力す。是れ即ち被雇者に取りては、自己の奪はれ居る無報酬勞力の高を減ずるものなればなり。

以上の説明に依り、吾人は資本に對する**マルクス**の定義を解するを得べし。彼れ曰く「黑人は黑人なり。只或關係に於て奴隷となる。紡績機械は棉花を紡績する機械なり。只或關係に於てのみ資本となる。資本は生産法の間に存する社會的關係なり。生産機關も直接生産者の所有たる時は資本に非ず。それが生産機關たると同時に勞働者を掠奪し制御する機關たる場合に於てのみ資本となる。資本家的生産法の基礎は、萬人の共同遺産たる此土地に對し、民衆の權利を掠奪したるの點に在り。」されば**マルクス**は資本なる語を以て[illegible]の下に在る經濟的價値[illegible]限せり。

資本家は金を以て勞力といふ商品を買ひ、更に多くの金を取りて其生産物を賣る。故に資本家的生産の方式は「金[illegible]更に多くの金」となる。社會主義的の國に於ては、此[illegible]、生産者の有となる。若し金に依つて[illegible]いふ標準と交換するも、[illegible]物品[illegible]たるべし。斯くて金[illegible]品一となるべし。而して其方式は[illegible]となるべし。而して其方式は、即ち[illegible]くして、[illegible]可らず。[illegible]し、[illegible]に在り。[illegible]消失し、寄生族は全く滅絶すべし。

マルクスの學說中、[illegible]に一層の重要なるものあり、之を恐慌論と爲す。世界[illegible]時は、製造家等は總ての男女[illegible]雇用して勞働せしむ。[illegible]は之が爲に大いに賑ひ、[illegible]人口亦從つて増加す。然るに[illegible]假説として襲來す。勞働者の大部分は[illegible]雇せられ、一般社會の厄介となる。即ち[illegible]社會公衆は、再び必要となるまで、其[illegible]者が[illegible]を養ふの負擔を課せらる。斯くの如くして是等失業の勞働者は[illegible]勞に[illegible]を組成す。而して[illegible]漸く回復するや、[illegible]を開始し又[illegible]勞働者の[illegible]し居り、而して彼の[illegible]を低下[illegible]稼ぎて[illegible]かんとするに依り、[illegible]に[illegible]を下ぐるの[illegible]剩餘人口か、資本家的[illegible]富の集積[illegible]なりとせば、此の剩餘人口は[illegible]

[illegible]

◎東西南北より

▲◎◎◎◎◎同志の[illegible]

[illegible]

▲◎◎◎◎◎眼前の慘狀

[illegible]

▲◎◎◎◎ケチなし

[illegible]

▲◎◎◎◎◎[illegible]の悲劇

[illegible]

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

◎吾人は家族を持つの權利ある乎

ハーバード大學　金子喜一

△産業革命の發展は吾人をして斯くの如き奇怪なる疑問を發せしむ、吾人は今日に於て一日と雖も、在住の不安なし。今日所有し得る者にあらず、今日所有せる財産、地位、名誉は、必ずしも明日吾人の物と限られざる也。吾人は日々將として移りゆく時勢と共に何事をもなく、迷はされつゝあることを自覺せざる者なきなり。

△今日の社會におりては、男女の結婚は[illegible]と一個の事業たるに至りて、[illegible]限りにあらざるなり、[illegible]一生の[illegible]など[illegible]、[illegible]、例令へば[illegible]するも、[illegible]有益なる男女の加ふ少なくとも[illegible]をかりて、[illegible]能はざる[illegible]むは[illegible]らむとす。[illegible]男[illegible]一個云ふべからざ[illegible]としてみるも自己の家族を支ゆることにのみ全力を竭しつくし、何等理想なく、希望なく、生命なく、活氣なく、唯だ一個の機械となりて、成るべく多くの收入を得、[illegible]の衣食住に滿足せしめむとするの止むなきに到る。吾人は[illegible]、あたりの[illegible]ある[illegible]。彼等は自ら好みて[illegible]、[illegible]に止むを得ざれば也、現社會の機械[illegible]らしむれば也、彼等[illegible]好みて自ら機械となりし者ならむや。

[illegible]に彼等を機械となすのみに止まらざる也、彼等はその子女を適當に教育し得るか、彼等は其限りなく生れ來る小兒に向つて充分の教育修養を與へ得るか、彼等は未來の社會の善良なる市民として其子女を社會に送り出しつゝありや、吾人は現時の社會の状態を觀察し來りて、如何に多くの[illegible]に不健全なるかを[illegible]、限り知れざる男女が[illegible]の如くにして、[illegible]より社會に出で來るを慨せずむばあらず。

△[illegible]よりみれば、彼等は至つて無[illegible]一員にして、唯だ自己の生[illegible]のために[illegible]、而して何等[illegible]の[illegible]み、[illegible]を作り出して、彼等は多くの不健全[illegible]を社會に[illegible]、[illegible]誘致多く、犯罪多からしむる[illegible]一種の罪人たるのみ、換言せば、彼等は[illegible]有するの[illegible]利なき者也、彼等は何の[illegible]ありて子女家族を持てりと高言し得る者ぞ。

△是れ共に此の「彼等」は社會の最大多數者なるを知らざるべからず、彼等は社會の大部分也、而して此社會の大部分たる彼等は自ら此状態にあるを氣附かざる者の如し、彼等は生活のために壓殺せられて其現状を顧みるの暇なき也、而して自己の地位を自覺するの暇を失へる也、自ら機械となりて甚しきに至りては、他の少しく主義を[illegible]し、理想を説き、人生を論ずる者あるを見れば、彼等は迂なりとて、却つて自らの愚を誇らんとする者すらあり、寧ろ憐むべきに耐ふべけんや。

△思ふてこゝに到れば、極端なる經濟的組織の上に建てられたる近世文明の價値も、甚だ限られたるものにあらずや、吾人が斯かる状態を觀ずる毎に必ずや想到せざる能はざる所は、如何に著るしく一個人若しくは社會の經濟状態が、その精神的生活を支配し、模化せしめつゝあるかの事實也。

△道徳先生が如何に道徳を主張するも、所謂[illegible]が如何に宗教としての社會改良説を[illegible]、所謂個人主義者が所謂社會の組織を[illegible]、極端なる個人主義と經濟状態とが今の如くにしてあらむ限りは到底理想を語るの愚にして、[illegible]、家庭も、家族も、一として[illegible]能はざる也、[illegible]、一家の重荷にして[illegible]らざる[illegible]、又何等[illegible]一個の機械と化し去り、吾人は自ら機械にしたる能はざる也。吾人は[illegible]して又多くの[illegible]也、知らず吾人は今の世に處して果して家族を持つの權利ある乎。

◎口に自由を叫び

孤劍生

あゝ[illegible]愛の[illegible]
[illegible]手の[illegible]
靈覺しそれ[illegible]
有司つめたき[illegible]や
[illegible]
[illegible]
かへらぬ[illegible]の恨かな
綸[illegible]伸ぶる[illegible]
[illegible]湖[illegible]に
酒[illegible]にむかふ[illegible]み
[illegible]窓[illegible]に
[illegible]アルプスの
[illegible]めんと
[illegible]
社會の[illegible]はいやしげる
[illegible]
[illegible]の花も[illegible]は
情[illegible]も[illegible]
あゝ[illegible]にて
[illegible]の革命の
[illegible]
今し「[illegible]」を作しぬと
[illegible]まで
口に自由を叫びつゝ
人道の[illegible]に行きて還らじ

◎吉原見物の記

ふみ子

△かの有名な吉原は、小説の話では見もし聞きもした[illegible]、[illegible]何か[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]と、扨もとにも見る[illegible]出來ず[illegible]
[illegible]
[illegible]、どこの家[illegible]
[illegible]
[illegible]こそ[illegible]の[illegible]であらう[illegible]
[illegible]
[illegible]であらうか、[illegible]
[illegible]
[illegible]であらうか、[illegible]
[illegible]
△見歩く中、時節柄をかしかつたのには、遊女の名に滿州、旅順口、二百三高地、大石橋、などといふ戰場の地名がつけてあつたのである、[illegible]がては世界的に倫敦、巴里、サンフランシスコなど[illegible]出來るであらうかと、歸つてから皆さんと談り合つて大笑した。

◎平民社より

▲[illegible]の公判は矢張り又延期になりました。
▲追々[illegible]になりますと獄中の[illegible]思ひやられます。
▲[illegible]の花[illegible]今月中に出來ます
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]
▲[illegible]石大[illegible]

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

文藝

永久の滿月（中）

枯川生

（三）稍や望ある此邊の長者

櫻馬は小鞄一つ、ステッキ一本を携へて停車場に降りた。是れより何れの道を取るべきかと、暫く立つてためらふ中、ツイ傍から「オイ坂本君」と我が肩を叩く者がある。振りむけば紋付の羽織を着た夫婦の人、それかと思うて見ながらも猶ほ疑はれる容貌風采、されど善く見れば目より其人の目元、目元「オヽ、八木君、奥さんも御一しよで」「ハイ、御出迎に參りました」「近いからねえ坂本君、ブラブラと步つて行かう」

マア何といふ嬉しさうであらう。質朴で、温和で、さも愉快げに、さも滿足げに、見るから床しい姿である。三人打連れて野道を行く、櫻馬の坂本を中に立て、夫婦が右左から開くようにして、あちらでは又[illegible]を燒つた〳〵と云ふ如何に燒つたかと坂本が問へば「大分とならしくお成りなされて」とお久は云ふ。「何となからしくとは如何ですね」と云へば「そう申しては如何ですが、御苦勞をなされたセイか、昔とは違つておやさしい所が見えます」との事。「あなたこそ打つて變つた、樂しげなお姿に見えますが」「ハイ、私共は、今ではモウ說よりも樂しい身の上で御座います」「ナニ坂本君、我々は田舍者になつたまでの事さ」八木は自ら嘲つて田舍者と云ひながら其顏には滿足の光が輝いて居る。「君の田舍者になつた所は、何故か知らぬが大變に偉く見えるよ」「そうか、君はあまりハイカラにならないね」「そう〳〵、坂本さん、あなたはチットも流行がへりの樣では御座いませんよ」「誰に見しようとてハイカラなんぞになりますものか」氣輕げには云つてのけたが、櫻馬の解には聊か異樣の感があつた。「ほんとにお氣の毒で御座いますねえ」お久は早や其心を察して居る。櫻馬は思はずもお久の顏を打眺めた。どうして此人が此樣にしほらしく、此樣に思ひやりぶかくなつたかと、怪しくさへも思はれるのである。「奥さん、アナタそれからお子さんは」「ハイ、今では十人はかり御座います」「ナニ十人？」「坂本君、今に善く話すよ。マア見たまへ、好い景色ぢや無いか」

打見やれば如何にも好い景色である。刈りほされたる一面の田に續いた富士山は、紫むらさきに頂しろく立つて居る。「君、あの家はどの邊だね」「あのソレ大きな樫の木の見える所だ」

樫の木と云ふより林と云ふが適當で、一段高い處に立つて居るが中に、やうやう色づいた麥の、深い緑が粲々と重なつて、遙かに富士の雪と映えあつて居るのである。其樫の木の蔭に大きな茅葺屋根の一角が見えて居て、それが即ち代々八木家の邸宅であると云ふ事。やう〳〵其家に近づくほど、頭を將にする人、牛を追ふ人、二人三人行きあへば、皆うや〳〵しく會釋して、一言二言何か親しげに打語りては過ぎゆく樣、如何にも此夫婦が尊ある此邊の長者であるかを示して居る。いよ〳〵其門に近づけば、樫の林の蔭ひかへりたる門柱に「八木吉三郎」と云ふ札が見えて居る。櫻馬は「ハテナ」と思ふ間もなく、又「成程」とうなづかれたのである。「君、こんな事をやつて居るのか」「そうだ。我々夫婦は君、深山な子持になつたよ」

（四）永久の滿月

座敷に通されて見れば十疊の廣間、昔風の此の古き家に、多少の新しき裝飾を施して、そこに又一種の趣味を生じて居る。樫の障子を明けはなてば少し斜に富士が見えて、例の樫の枝が其の窓の片端を蔽うて居る。久しく都會の風物に目なれて、歸つてからマダ間もない雜踏より外を見なんだ櫻馬には、此景色此趣きが、實に珍らしく、床しく、嬉しく感ぜられるのである。況んや、それが心おけぬ親友の家である。況んや、細君は錦ねて用意の膳部を持出して、其手料理の美味を誇るのである。膳部といふは、先さ大きな食卓で、それに主客三人鼎の料理が並せてある。ビールの栓も拔かれてある。「私もお相伴いたしましよ」と細君お久もそこに座る。「あゝ、思へば隨分久しぶりの會食だなア」と主人郁彦が云ひ出せば「實に久しぶりだ」「ほんとに久しぶりですね」と「久しぶり」が幾度となく繰返される。淡白なる魚、淡白なる野菜、厚き心、深き情、櫻馬は此の七年間に曾て覺えざる愉快を感じて、つくづくと今更に家庭の味ひを思ふのである。

扨それよりは互ひの身の上を問ひつ、語りつ。先づ八木一家の樣子を聞くに、大要左の如き次第である。

[illegible]の續けはじめたる[illegible]の一年は、其後健康もいたく衰へて、[illegible]い事と云ふ。務めの上にも種々面白くない事が生じて來る。お久もヒステリーとでも云ひそうな容體、始終くさ〳〵として暮して居る。其中又思ひもかけぬ[illegible]の父親が頓死して、家の世話をする者も無いと云ふ始末。何やら斯やらで役所を罷めて東京を引拂ひ、即ち今の此家に引籠つたと云ふのである。扨こゝに引籠つてから母親も無くなつたと云ふ一事を除けば、運命の月は又此の景色の間に光りはじめて、第一に郁彦の健康が回復する、お久の氣が變つて來る、其中この樣な仕事を始めて、大分賑かな家内となる、土地の者には敬愛せられる、おひ〳〵村の事も世話してやる、郁彦の胸の中には折々功名心が湧かぬでも無かつたが、此の田舍生活の樂しさに其れも消されて、今ではモウ夫婦共に限りなき滿足、限なき愉快の中に住して、永久の滿月を眺めて居る心地であるとの事。

櫻馬は此話の一節づゝを聞く毎に、「そうかなア」「そうかなア」と、感に堪へぬ樣子であつたが、最後になつて「そうかなア、世の中は實に不思議なものだ、人生は實に微妙なものだ」と、又今更に感嘆の聲を發して居た。郁彦は思ひついて「一跡の話は又今夜の事として、昔一つの内の育兒室を見て呉れたまへ」「ウム、それは是非見せて貰はう。ドレ」と櫻馬が立ちあがる。郁彦もお久も續いて立つ。時フト[illegible]の目についたは、二つ並んだ大きな額、一つは女の子、一つは男の子、問ふまでもない[illegible]と、夫婦は側に立つて暫く打眺めて居る、[illegible]。櫻馬は陰かに嘆息したが、「育兒室はアレかね」と、さりげなく目を轉じた。三人は打連れて育兒室の方に赴いた。

育兒室といふのは、[illegible]の小さき建物で、半分は疊、半分は板の間。板の間には遊び道具、疊の上には[illegible]。今板の間には五つばかりの男の子が木馬に乘つて遊んで居る。三つばかりの女の子は手摺を持つて其側に立つて居る。疊の上にはスヤスヤと寢た子が二人、乳母に抱かれて乳を飲んで居るのが一人。そこに外から歸つて來たのは、草花をドッサリ積んだ乳母車。ムックリふとつた二人の子が、其の草花に埋められた樣に向きあつて乘つて居る。押して來たのは、七つか八つかの女の子、是れはモウ大分お久の手助になりそうな。

『おつかさん、此お花を活けて頂戴』と七つか八つが自慢げに花を差し出す。『オヽ奇麗な花ですね。今に活けてあげませう』とお久は其分を揃うて居る。「菊ちやん、お花頂戴」と手鞠の子が走つて來る。「僕にも、僕にも」と木馬の腕白もやつて來る。そこに又ワアッと恐ろしい泣聲が聞えて、四つばかりのが女中に抱かれてやつて來る。「オヽどうした〳〵、轉んだか、よし〳〵、おつかさんが抱いてやりませう」とお久は其子を抱きあげる。郁彦も傍からそれをアヤして居る。

櫻馬は此景色に深く打たれて、一言も[illegible]けれど、云ふに云はれぬ嬉しげな微笑を[illegible]して、只つくねんとして立つて居る。（[illegible]）

[illegible]　一四首

（一）

[illegible]

（二）

雲に[illegible]日々の行と
夜には[illegible]
朝に[illegible]
我等が[illegible]
うるはしきかな[illegible]世界
やがて來ん、やがて來ん、我等が世界
望んで叫ばん、社會主義

（三）

昔[illegible]の月の[illegible]照らし
平和の[illegible]
詩に[illegible]
心は[illegible]
うるはしきかな、我等が世界
やがて來ん、やがて來ん、我等が世界
望んで叫ばん、社會主義

（四）

天地親しき友の世には
押ふる者なき自由の旅路
たくみは自由の技をなして
おもひは自由の思ひをなし
うるはしきかな[illegible]世界
やがて來ん、やがて來ん、我等が世界
勇んで叫ばん、社會主義

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

同志の運動

▲九州傳道行商日記(八)

（日向都城より）　小田頼造

▲五月二十一日(日) 朝中島村と共に以牧會の禮拜に列し、同牧師で永[illegible]義氏に遊び後[illegible]吉次郎君を訪ふた。此の店で調べれば市内で直言が拾數部許り讀まれ、一種の[illegible]に[illegible]しつゝあるとのこと。午後中島君は[illegible]の山道を踏んで歸られた。市中で[illegible]が少なくて[illegible]人のノンキな姿を見た。▲二十二日(晴) 朝から市中を行商し、野上啓之助君宅、新聞の[illegible]田[illegible]君に面し、[illegible]上永井西大氏を訪ねたら、丁度[illegible]はされた野[illegible]氏等と共に大に歡迎して下さつた。[illegible]西[illegible]州君の[illegible]を[illegible]ふた。其他には[illegible]野[illegible]、[illegible]田新八等[illegible]がある。[illegible]には[illegible]の下に[illegible]した[illegible]百人の成果がある。此等教育の[illegible]が一西[illegible]の人格を中心として集まり來り、而して[illegible]の爲めに[illegible]したことを思ふと、[illegible]に偉大なる人[illegible]の力は[illegible]い。[illegible]野上君に[illegible]られて[illegible]迄[illegible]で[illegible]した。[illegible]ば此日[illegible]に[illegible]訪問[illegible]に行つて「とんな木を買ふたか」とか「アンナ[illegible]けるな」とか[illegible]そうな。▲二十三日(晴) 晩兒島には「[illegible]社會[illegible]」を[illegible]するの法」といふ演[illegible]した[illegible]今日[illegible]校、師範[illegible]行商し、[illegible]お[illegible]になり、松田[illegible]七、中村牧師などを訪ふて[illegible]つた。中島[illegible]のを好[illegible]として、[illegible]伊東[illegible]り[illegible]て、今後[illegible]說する[illegible]と[illegible]べく[illegible]二[illegible]た。[illegible]村、吉[illegible]三、[illegible][illegible]四日[illegible]

[illegible]

[illegible]ひ、今[illegible]に[illegible]して、[illegible]、他[illegible]

[illegible]會[illegible]名[illegible]中[illegible]終り[illegible]自分[illegible]役[illegible]は[illegible]の[illegible]出[illegible]る[illegible]と[illegible]して、どうしても[illegible]と[illegible]し[illegible]べき[illegible]ふ[illegible]と[illegible]ろ[illegible]と[illegible]鹿兒島[illegible]と[illegible]ふ[illegible]來、今後[illegible]月一回[illegible]て社會[illegible]研究[illegible]ること[illegible]に[illegible]十[illegible]日[illegible][illegible]鹿兒島[illegible]次の[illegible]には[illegible]中島君と市中で別れて鹿兒島を出發した[illegible]間、[illegible]せる高山[illegible]に[illegible]海に[illegible]で[illegible]居て、鹿兒島迄[illegible]で[illegible]い所には[illegible]の[illegible]屋、[illegible]人で立つて居る。[illegible]うな[illegible]に[illegible]なて[illegible]が[illegible]の一部分だ。[illegible]引いて[illegible]てると、此頃は[illegible]日の[illegible]うに[illegible]間違へられる。甚しいのになると、[illegible]を下さいと[illegible]て來るのもある。[illegible]呼此れに[illegible]いて思ふのは、如何に字の讀めない人々が田舍に多いかといふことだ。知[illegible]で[illegible]大氏を[illegible]、夕方[illegible]いて[illegible]の市の[illegible]に着いた。今日は[illegible]以[illegible]始めてといふ程の汚ない宿に[illegible]たが、[illegible]心地の[illegible]い上に蚤に攻められて碌々眠られなかつた。▲二十六日(雨後晴) 朝[illegible]分

に行つて市中を行商し、牧師伊地知九郎、谷[illegible]の諸氏を訪ひ、[illegible]に着、[illegible]地の[illegible]氏[illegible]に泊った。此[illegible]には[illegible]衞門、[illegible]氏等に[illegible]し[illegible]十五六才の少女で[illegible]を[illegible]して早[illegible]の[illegible]であつて、[illegible]人[illegible]男[illegible]の[illegible]るの[illegible]見る[illegible]で[illegible]まれりだ。▲二十七日(晴) [illegible]出[illegible]に開[illegible]の村[illegible]の[illegible]の本を買うて[illegible]た。[illegible]後[illegible]ら[illegible]處まで八[illegible]の上り[illegible]は少々[illegible]た。途中には人家が[illegible]で少ないから、今日は[illegible]を[illegible]ろきながらも小學校に一つ[illegible]た[illegible]で、夕[illegible]に着いた。▲此一週日に於て[illegible]六十[illegible]の[illegible]た。

▲社會主義婦人講演(平民社)

四日午後二時[illegible]例の[illegible]、平民社[illegible]七二[illegible]初めて本會[illegible]に[illegible]の[illegible]を[illegible]うしたり。（[illegible]木下尙江[illegible]もあり[illegible]、[illegible]り。[illegible]に[illegible]て木下[illegible]に是に[illegible]に婦人十四五名、[illegible]り[illegible]に[illegible]す[illegible]氏先づ起つて[illegible]ベーベル氏の婦[illegible]演は[illegible]中[illegible]の方[illegible]い[illegible]の時[illegible]て、今[illegible]の世の人[illegible]な[illegible]も[illegible]は[illegible]す、[illegible]にして行[illegible]なる[illegible]見て、互ひに自ら[illegible]いて[illegible]衣の[illegible]を[illegible]けて、[illegible]の[illegible]を[illegible]し[illegible]たり[illegible]を[illegible]し、[illegible]人に[illegible]し、[illegible]を[illegible]し[illegible]に、[illegible]人[illegible]を用[illegible]し、[illegible]る[illegible]人[illegible]來[illegible]を[illegible]し[illegible]す。[illegible]回より[illegible]、市[illegible]の今少[illegible]て[illegible]に[illegible]す、[illegible]し、[illegible]べの[illegible]お[illegible]の[illegible]、[illegible]に[illegible]は[illegible]まで御[illegible]

▲茶話會と報告(廣也)

[illegible]、廣[illegible]の片岡[illegible]こんな[illegible]大に[illegible]であらふとは[illegible]に[illegible]なことであつた。熱心なる同志[illegible]遠[illegible]は[illegible]又は[illegible]り、殊に木下先生大人、[illegible]一[illegible]名合[illegible]名[illegible]り、先づ各自[illegible]名を[illegible]たる[illegible]、木下[illegible]は「良人の自白」に[illegible]して[illegible]に對する[illegible]の[illegible]君の[illegible]の[illegible]の[illegible]に[illegible]、[illegible]の[illegible]に[illegible]十時[illegible]分[illegible]を[illegible]た。[illegible]君[illegible]千代[illegible]の[illegible]、こんな[illegible]な[illegible]會に[illegible]同志諸君の熱心によるとと[illegible]々併せて[illegible]な[illegible](廣也)

▲社會主義演說會(円浪)

[illegible]三日の夜、[illegible]町[illegible]に於て[illegible]會の例會[illegible]を[illegible]た、[illegible]に[illegible]の[illegible]が[illegible]、加ふるに島田[illegible]の[illegible]名[illegible]を[illegible]説會を開いたので、[illegible]い[illegible]に[illegible]に十[illegible]名[illegible]の如く[illegible]なせる伊[illegible]の[illegible]に[illegible]先きに[illegible]、[illegible]を[illegible]に從へて[illegible]、[illegible]らさるに中止[illegible]せらる、[illegible]田中氏[illegible]氏[illegible]十分[illegible]りにして中止、[illegible]大和田[illegible]田[illegible]氏は[illegible]に了つた、[illegible]に於て十九[illegible]の平民文庫を[illegible]り[illegible]平民社に歸つた(晃大王)

▲社會主義研究會(神奈川)

[illegible]の[illegible]て、[illegible]名、[illegible]中、[illegible]田[illegible]の諸氏、[illegible]な[illegible]了、[illegible]近來稀[illegible]會なりき。

▲鹿兒島平民俱樂部設立

△目的　社會主義研究
△日時　毎月第[illegible]土曜午後[illegible]時より
△會場　鹿兒島市[illegible]町二[illegible]目[illegible]
△會費　[illegible]月[illegible]五錢、[illegible]に[illegible]に定む
△入會　[illegible]

▲社會主義研究會(大阪平民社)

六月一日[illegible]少[illegible]りしも、[illegible]六[illegible]に入り[illegible]の[illegible]に[illegible]の[illegible]、[illegible]「木[illegible]」を[illegible]

▲西[illegible]平民俱樂部

五月十九日午後七時[illegible]名[illegible]會[illegible]り[illegible]方法を[illegible]時散會せり(一不[illegible])

▲小樽[illegible]者會

六月十八日(第[illegible]日曜)[illegible]に於て[illegible]會を[illegible]す、但し[illegible]に[illegible]の上、午前八時[illegible]事
會費十錢、各[illegible]

▲[illegible]研究會

△[illegible]毎[illegible]曜日午後七時より社會主[illegible]會を開、
△[illegible]は[illegible]町三ノ四八、高畑[illegible]方
△會費なし、[illegible]せよ

▲北越同志會(長岡)

△日時　毎月[illegible]曜午後七時
△會場　下[illegible]町[illegible]寺[illegible]方

◎開盛座の「片岡根性」

石外生

△淺草の開盛座で新俳優中野信近[illegible]が「良人の自白」の上演を[illegible]すると聞いて早速[illegible]に出掛けた[illegible]

△元來良人の自白の上場[illegible]、之[illegible]可きものか否かと云ふ問題[illegible]、[illegible]會の爲めに[illegible]、[illegible]果を[illegible]て[illegible]、不[illegible]今作の[illegible]としての形式を具へたと言ふに[illegible]つた、が、これもと[illegible]白[illegible]のと[illegible]經驗[illegible]、[illegible]居た、[illegible]く、[illegible]大[illegible]の[illegible]、右の理由の下に[illegible]なした[illegible]そこで開[illegible]座では[illegible]序幕[illegible]川[illegible]見せ[illegible]の[illegible]合[illegible]ふとし[illegible]、[illegible]千[illegible]物に[illegible]玉を作[illegible]て[illegible]にて去る[illegible]に[illegible]玉は自分の[illegible]に[illegible]たとて

[illegible]

[illegible]い[illegible]の[illegible]は[illegible]ふ[illegible]ないから、そんじよ[illegible]らの[illegible]心遊ばされませう

◎新刊紹介

▲職分論(若月保治氏譯)　スマイルス氏の「デューチー」を譯せしものなり、[illegible]の[illegible]に[illegible]の[illegible]を[illegible]するに[illegible]しと[illegible]ども、[illegible]に[illegible]して[illegible]の[illegible]化を[illegible]へたる[illegible]、[illegible]日本人[illegible]大なかるべし、[illegible]分つて[illegible]行ふの[illegible]「[illegible]に對する[illegible]」「[illegible]に對する[illegible]」の[illegible]をなす、[illegible]、[illegible]の[illegible]と[illegible]とを[illegible]き、[illegible]々[illegible]る力あり、[illegible]あるものとなせり、[illegible]る、[illegible]にして、[illegible]へ[illegible]き[illegible]と、[illegible]する[illegible]文も[illegible]くの[illegible]を[illegible]す、[illegible]の[illegible]にして今の[illegible]なる[illegible]に[illegible]少の[illegible]らば、吾人は[illegible]に[illegible]に向つて大なる[illegible]め得べし(京[illegible]内の[illegible])

▲[illegible]家の[illegible]　我[illegible]の[illegible]か[illegible]し[illegible]して、[illegible]る[illegible]は[illegible]らざる[illegible]なり、[illegible]な[illegible]、[illegible]くものと[illegible]、吾人[illegible]の[illegible]る[illegible]るを[illegible]、[illegible]のる[illegible]、[illegible]に[illegible]を[illegible]してんは[illegible]る[illegible]に[illegible]し[illegible]、二[illegible]て[illegible]、今[illegible]を[illegible]を[illegible]、[illegible]なる[illegible]、[illegible]の[illegible]に[illegible]るを[illegible](定[illegible]、日本橋二丁目[illegible])

▲[illegible]人(六の[illegible])　小石川久堅町[illegible]人社
▲[illegible](九の六)　神田[illegible]
▲[illegible](六の六)　[illegible]
▲[illegible](六の五)　[illegible]
▲[illegible](二五四)　[illegible]
▲活動之日本(二の六)　京橋[illegible]
▲成功(六の六)　本郷弓町一丁目[illegible]社
▲六合雜誌(二九四)　芝三田四國町[illegible]にて[illegible]

木下尙江著
良人の自白　中篇
近日發行、價三十[illegible]
「良人の自白」の[illegible]、[illegible]の[illegible]、[illegible]に入り今や人情の[illegible]、[illegible]て中[illegible]に入り、本月下旬には必ず[illegible]して[illegible]の前に[illegible]ることを[illegible]す、[illegible]人て[illegible]待[illegible]

發行所　東京市麴町區有樂町三丁目　平民社

本日發賣●

帝國文學臨時增刊第二　シルレル紀念號

千九百五年五月九日發行

價四拾五錢

執筆　獨逸文學專攻の博士及び學士廿餘名

內容　詩聖の生涯評傳逸作の評論等廿餘篇

插書　寫眞版肖像住居筆蹟及び名畫廿餘枚

郵稅金參錢

發行所　東京銀座壹丁目　大日本圖書株式會社

獨立評論

第五號（三日發行）目次

▲小政府論　と題して屢條政府の實相を論じ

▲我々の祖先の社會政策　と題して所謂社會主義の決して新奇のものに非ることを論ず

▲現代思想史に於ける基督教の位置

▲大同論

▲與支那書生書

▲評論

○以上悉く愛山の筆に成り實に獨立評論の名に扳かず

○一部金八錢半年分四十八錢

東京府豐多摩郡澁谷村中澁谷九〇二　獨立評論社

外科皮膚病梅毒科的婦人科尿道痳病痔外器械的療法

診察　午前九時より十二時まで

東京　新橋際出雲橋　加藤病院　電話新橋二〇三

院長　獨國醫學士　加藤時次郎

分院　横濱神奈川臺火木土自午後三時至六時　小田原海岸毎月曜午前中

新公論

▲國民的遊戲としての相撲（板垣退助）

▼附錄　日本語ゲリアン語比較表　平井金三

▲拜黃人論の二類（社論）

▲大臣と各新聞記者（社論）

▲教育の價値と趣味の養成　前島密

▲當世生活十家　佐治實然

▲外形病の先決問題　松平正直

▲日本人は何故に勝つか　高島平三郎

▲魔言錄　青柳有美

▲世界冒險譚　バルマー

▲航海と人類　坪井正五郎

▲都市の花柳病　栗本勝庸

▲新日本村記　斬天生

▲市川團藏と大隈伯　暮村隱士

▲小俠骨（小說）　桃葉

▲新文明製造の日本　パフット

▲風俗石娘　公閑文

▲雜誌の雜誌　毎號全國有力の雜誌中より重なる思潮を拔萃す社會の萬相本誌一册にて躍然たり

●定價　一冊金郵稅共十二錢半年七十六錢一年一圓四十二錢清韓以外海外は郵稅一冊六錢

●賣捌　東京堂　上田屋　文明堂　其他雜誌書店

發行　東京本郷五丁目四番地　新公論社

活版印刷

東京築地　株式會社　國光社

電話新橋二六九三番　特電話八八番

快麻丸

本劑は一等軍醫正某苅先生の處方に據り藥劑師田所榮松調製せし者にて輕きは一週間如何なる難症にても一ヶ月にて根治せしむる特効保證の神劑なり

價　三日分十五錢　七日分三十錢　十五日分六十錢　一月分一圓

東京市中は即刻送達す●全國無料送達す

發賣　神田區皆川町一番地　一志堂藥局　電話本局三千四十番

辯護士　高木金之助　東京市日本橋區吳服町六番地　電話本局[illegible]八六番

辯護士　花井卓藏　東京市神田區錦町一丁目二番地　電話本局八八三番

●社會と主義　ジョン、モーレー氏著　柴山由太君譯　定價十錢　郵稅二錢

グラッドストン氏を說服して愛蘭自治法案を提出せしめたる平民政治家ジョン、モーレー氏が冷靜なる頭腦を以て社會發達の根源を觀察して斷案を下したるものなり現時の民政的大理想を知らんと欲する者は必ず一讀せざる可らず

●小星　[illegible]君著（再版）　定價十八錢　郵稅二錢

[illegible]美文聯句にもあらず又巧想妙思にもあらず雜人生の野邊に闇黑と荒寥とを感ずる世の兄弟姉妹に對して一片の光明と慰藉とを供する小星たらんとなり

●英和　ロバルトンの美訓　加藤直士君譯　定價二十錢　郵稅二錢

●四福音書研究　北亞米利加州沿岸日本人傳道監督イ、エーストルヂ博士序文　稻澤謙一君、手塚勇之助君譯述　定價三十錢　郵稅不要

●處女の死と靈魂不滅　藏田錠二君著（訂正增補再版）　定價八錢　郵稅二錢

●青年の渡米　吉村大次郎君著　最近觀察者學生の天國（第五版）　定價廿五錢　郵稅不要

發行所　東京市神田猿樂町廿五　中庸堂

青春

●六月十五日初號發行●

●青春は希望の友なり

●青春は社會の墮落を救ひ人世の闇黑を照らす

●自然の美に遠ざかり行く人世を呼び戻すの聲を聞かんと欲する者は青春に來れ青春の主義は愛也

●迷ひ多き疑ひ多き悶へ多き青春の男女は我が青春に來れ青春は天才教育を主張す

●青春は趣味津々文藝の清新加ふるに紙質上等紫刷

●青春は世界の名畫風俗偉人賢婦の美麗なる寫眞寄贈數葉あり

●青春は男女學生の机邊に亦家庭の內に離る可らざる精神を含む

●毎月二回　●一部五錢　▲郵稅不要　▲十二部六十錢　▲廿四部一圓十五錢

發行所　東京下谷區中初音町三の卅九　青春社

平民文庫出版廣告

●社會主義入門　平民社同人編　定價十錢

●消費組合の話　石川旭山著　定價十二錢

●地上の理想國　瑞西　安部磯雄著　定價十五錢

●社會民主黨建設者　ラサール　幸德秋水著　定價十五錢

●土地國有論　西川光次郎著　定價十錢

●富の壓制　西川光次郎著　定價十錢

●經濟進化論　田添鐵二著　定價十五錢

●小說　火の柱　木下尚江著　定價卅五錢

●小說　良人の自白　木下尚江著　定價金卅五錢

●革命婦人　平民社同人編　定價十二錢

（以上總べて郵稅を要せず）

五錢本之部　一部價五錢郵稅二錢　但二部以上郵稅不要

●百年後の新社會　堺枯川抄譯

●理想鄉　堺枯川抄譯

●ジョン、バーンス　西川光次郎著

發行所　平民社

取次所　東京市麴町區有樂町三丁目　平民社　大阪市中ノ島宗是町田蓑橋南詰　大阪平民社

內村鑑三主筆

新希望

宗教雜誌「聖書の研究」の繼承者なり、基督教の教義に基く希望、歡喜、講話、平和の生涯を紹介す世の壓迫に堪えずして[illegible]を求むる者は來り[illegible]誠實なる[illegible]者に廣く天下に有す。

新號六月十日發行

毎月十日發行●一冊金十錢●一年分郵稅共金一圓

發行所　東京內藤新宿角筈百一番地　新希望社

斯波貞吉編　小品千題（本十五日發行）

▲定價卅五錢郵稅四錢▲

科學、哲學、宗教、政事、文學、地理、統計、現代最新の知識を收めて此中に在り滑稽、諧謔、頓才、諷刺、世界最大の趣味は集めて此中に在り收集せるもの一千小品題は取れども盡きず、汲めども涸れず、曾て是れ萬朝報「一小品」の欄「一」が數年に亘て蒐集せられたるもの、今や各房著者の精選を請ひて一美冊と爲し敢て諸子日夕の愛玩に供す。

發兌　東京市根津宮永町三六　平民書房

辯護士　今村力三郎　東京市神田區今川小路二丁目十四番地　電話本局一九四〇番

▲本紙定價　一部三錢五厘、廿部前金六十五錢、五十部前金一圓六十錢、郵稅不要

▲廣告料　一行十九字詰三十錢

▲注文　は總べて前金に限る

▲郵券代用（にて御送金の場合は必ず一割增として成るべく五厘の切手を用ひられたし）

發行兼編輯人　原眞一郎

印刷人　山田金市郎

發行所　東京府荏原郡入新井村字新井宿三三五七番地　直行社

發賣所　東京市麴町區有樂町三丁目　平民社　電話（本）三二一六二

印刷所　東京築地二丁目十一番地　株式會社國光社　電話新橋特八八、新橋二六九三

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY